

みんなで支えあう

国民健康保険

国民健康保険の加入・脱退の届出を忘れずに行いましょう

春は就職や退職、進学や卒業など、人生の節目を迎える時期です。健康保険の加入・脱退は自動で切り替わりませんので、手続きを忘れずに行いましょう。なお、マイナンバーカードの健康保険証利用登録を

されている方についても届出が必要です。届出が遅れると、保険税をさかのぼって納めていただいたり、医療費を返還いただいたりすることもあります。必ず14日以内に届出を済ませてください。

| | こんなとき | 手続きに必要なもの |
|--------|--|---------------------------------|
| 加入するとき | 他の市町村から転入してきたとき | 転出証明書など |
| | 勤務先の健康保険をやめたとき | 退職(勤務先の健康保険の資格を喪失)したことがわかる証明書など |
| | 勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき | 被扶養者からはずれたことがわかる証明書など |
| | 子どもが生まれたとき | 母子健康手帳 |
| 脱退するとき | 他の市区町村へ転出するとき (県内へ転出するときも、日野町の国民健康保険を脱退する手続きが必要です。) | 国民健康保険の保険証 |
| | 勤務先の健康保険に加入または被扶養者になったとき | 勤務先の健康保険の保険証、国民健康保険の保険証 |
| その他 | 住所・世帯主・氏名などが変わったとき | 国民健康保険の保険証 |
| | 修学のため、子どもが他の市町村に移住するとき | 国民健康保険の保険証、在学証明書 |
| | 被保険者証をなくしてしまったとき | 本人確認ができるもの |

※住民票が同じ世帯の方以外が手続きをされる場合は委任状が必要になります。
※手続きの際には、表に記載されている持ち物のほか、マイナンバー(個人番号)のわかるものと窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(写真付きのもの)は1点、それ以外のものは2点)をお持ちください。

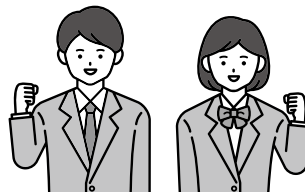
◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584

高校生等の医療費の無償化を始めます

対象者

高校生等(18歳になつた年の年度末まで)

※ただし、他の福祉医療費助成制度の対象となる場合は除きます。



助成内容

令和6年4月以降の保険診療の自己負担すべて

※学校の管理下における負傷等の場合、学校を通じて日本スポーツ振興センター災害給付の申請をお願いします。

町では、高校生等を対象に令和5年4月診療分以降の入院費助成を実施してきましたが、今回さらなる子育て家庭に対する支援の拡充として、令和6年4月診療分より高校生等の医療費窓口負担の無償化を行います。
この助成を受けるためには、事前に受給申請が必要となります。
対象となる方には、申請案内を送付していますので、申請書のご提出をお願いします。



◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当

☎0748-52-6584

予防接種は お済みですか？



3月1日～3月7日は
『子ども予防接種週間』です

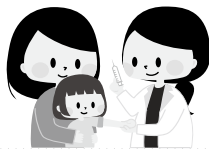
4月からの入学に備え、この機会に母子健康手帳を確認し、受けられていない予防接種を受けましょう。
(接種期限までに接種しないと、町からの助成が受けられなくなります。)

予診票をなくされた方は再交付させていただきますので福祉保健課保健担当までお越しください。

保育所・幼稚園・こども園年長組のお子さまへ(平成29年4月2日～平成30年4月1日生)

◇麻しん風しん混合ワクチン(2期)

- ・接種回数 1回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- ・接種期限 令和6年3月31日(日)まで



◇おたふくかぜワクチン(2回目) (任意接種)

- ・接種回数 1回
- ・接種費用 有料(費用は医療機関によって異なります)
※町内医療機関で接種期限までに接種される場合は、3,000円の助成があります。
(接種期限以降は全額実費)
- ・接種期限 令和6年3月31日(日)まで

小学校6年生のお子さまへ(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)

◇日本脳炎ワクチン(2期)

- ・接種回数 1回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- ・接種期限 13歳の誕生日の前日まで

◇二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)

- ・接種回数 1回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- ・接種期限 13歳の誕生日の前日まで

～大人の予防接種もご確認ください～

子宮頸がんワクチンを指定回数受けていない 平成9年4月2日～平成19年4月1生まれの女性の方へ

◇子宮頸がんワクチン(キャッチアップ接種)

- ・接種回数 3回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- ・接種期限 令和7年3月31日(月)まで

↓詳細はホームページをご確認ください。



町ホームページ



厚生労働省ホームページ

成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない 令和5年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方へ

◇成人用肺炎球菌ワクチン

- ・接種回数 1回
- ・接種費用 2,500円(接種期限以降は全額実費負担)
(事前申請により住民税非課税世帯の方は1,500円・生活保護受給世帯の方は無料)
- ・接種期限 令和6年3月31日(日)まで

※令和6年度からは対象者が65歳のみになる予定です。ご注意ください。



◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574